

宮城県消費者施策推進基本計画(第2期)の平成25年度の実施状況について

1 計画の概要

I 「消費者施策推進基本計画」の策定に当たって (「宮城県消費者施策推進基本計画」P1～P2)

◆計画策定の目的

- ・消費者を取り巻く状況の変化として、「食の安全安心」という消費生活の最も基本的な事項に対する消費者の信頼を揺るがす事件、高齢者の生活の基盤である資産を狙った悪質商法など、「暮らしの土台」そのものを揺るがす問題が生じました。
- ・国の動きとして、上記を踏まえ、平成21年9月に消費者庁が設置されるとともに、平成22年2月に「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」が策定、同年3月には新たな「消費者基本計画」が策定されました。
- ・これら消費者を取り巻く状況の変化、国の動き等を踏まえ、消費者の視点に立った消費者施策を総合的・計画的に一層推進していくため、宮城県消費者施策推進基本計画(第2期)を新たに策定しました。

◆計画策定の位置付け

消費生活条例第8条第1項の規定により消費者施策の計画的な推進を図るために策定された計画です。(県政運営の総合的な指針を踏まえた県の消費者行政分野の計画)

◆計画期間：平成23年度から平成27年度まで

◆計画の実施状況の管理：関連事業の実施状況を毎年検証・評価し、ホームページで公表

II 消費者行政をめぐる現状と課題について (「宮城県消費者施策推進基本計画」P3～P10)

消費者行政をめぐる現状

- (1) 消費生活相談の現状
- (2) 多重債務の現状
- (3) 最近における国の主な動向
- (4) 環境の保全

課 題

- (1) 消費者行政の充実・強化
- (2) 消費者被害の未然防止
- (3) 消費者被害の救済
- (4) 環境に配慮した消費行動の推進



III 計画で推進する施策とその内容 (「宮城県消費者施策推進基本計画」P11～P24)

1 消費生活の安全・安心の確保

県民が安全で安心した消費生活を営むことができるよう、商品・サービスに対する監視、関係事業者への指導、消費者事故等の情報収集等を行うほか、県民に対して相談窓口及びその業務内容を周知し、相談及び情報を積極的に受け付けるなど、県民と共に消費生活の安全・安心の確保に努めます。

2 商品・サービスの選択の機会確保

消費者が自ら適切に商品・サービスを選択することができるよう、表示、規格等について、検査及び監視

指導を行うほか、消費者が事業者と適正な契約を締結できるよう、普及啓発、事業者指導等を行います。

3 啓発活動の推進と消費者教育の充実

消費者被害を防止するため、各種媒体を活用した適時適切な情報提供、各種講座の開催及び学校教育と連携した消費者教育を行うとともに、高度情報通信社会の進展に伴って派生した商品・サービス

に関する知識の普及及び情報提供を積極的に行うなど、各世代に適した啓発活動及び消費者教育を行うことにより、消費者被害から自らを守る力を養い、かつ、適切な消費行動をとることができるようにします。

4 消費者被害の救済

消費者被害にあった県民を救済し、及び支援するため、苦情の申出に対して、調査、助言、あっせん等を行うことにより適切かつ迅速に対応するとともに、法律上の判断が必要な事例及び解決が困難な事例についても、専門機関との連携又は裁判外紛争処理手続により解決に努めます。

5 消費者行政の充実・強化

消費者被害の防止及び救済並びに消費生活の安定及び向上に向けて、県の消費生活相談体制等の充実を図るとともに、市町村の消費生活相談体制の強化に向けた取組を支援します。

6 関係団体への支援

消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育等、消費生活の安定及び向上を図るために行う消費者関係団体等の健全かつ自主的な活動を支援します。また、自ら消費者の信頼を確保するために行う事業者団体等の自主的な活動を支援します。

7 環境に配慮した消費行動の推進

CO2の削減、ごみ減量化等地球環境保全に関する取組は、消費者の生活及び事業者の活動と密接に関係していることから、地球環境保全に関する取組についての教育及び普及啓発を行うほか、消費者及び事業者の環境に配慮した取組を支援していきます。

IV 主要重点推進項目 (「宮城県消費者施策推進基本計画」P25～P29)

- 1 市町村の消費生活相談体制の強化について
- 2 高齢者の消費者被害対策について
- 3 若者の消費者被害対策について
- 4 多重債務者対策について

2 最近の消費者行政をめぐる主な動き

○ 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の公布

平成26年6月13日に不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(平成26年法律第71号)が公布されました。

この改正法においては、地方をはじめとする消費者行政の基盤強化を図る観点から不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)及び消費者安全法(平成21年法律第50号)の一部が改正されています

◇不当景品類及び不当表示防止法の一部改正

【概要】 ・事業者のコンプライアンス体制の確立
・情報提供・連携の確保
・監視指導体制の強化
【施行期日】 公布の日から6月

◇消費者安全法の一部改正

【概要】 ・消費者教育の推進
・消費生活相談等の事務の実施、消費生活センターの設置等
・地方公共団体の長に対する情報の提供
・消費者安全の確保のための協議会等
・登録試験機関
【施行期日】 公布の日から2年以内 等

別紙様式1

3 計画で推進する施策の実施状況

計画で推進する施策の主な取組事項については、概ね計画通りに実施しました。事業毎の詳細な実施状況等については、以下のとおりです。

1 消費生活の安全・安心の確保

取組の概要／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
製品安全4法による立入検査等の実施			
1 液化石油ガス取締事業 電気用品安全法に基づく検査・指導等 ガス事業法に基づく検査・指導等	○下記の法令に基づき立入検査及び指導監督等を実施した。 ・液化石油ガス法 液化石油ガス販売所への立入検査実施件数口 130事業所 ・電気用品安全法(市町村移譲事務) 電気用品販売事業者への立入検査実施件数口 45事業者 ・ガス事業法 ガス用品販売事業者への立入検査 実績なし	平成24年度実績 ・液化石油ガス法 立入検査実施件数 125事業所 ・電気用品安全法(市町村移譲事業) 立入検査実施件数 45事業者 ・ガス事業法 立入検査実績なし	事業者への立入検査等を実施することにより、ガス及び電気用品による災害を防止し、消費者等の安全を確保することができた。 継続
	2 消費生活用製品安全法に基づく検査・指導等	○消費生活用製品安全法に基づき立入検査や指導等の実施(町村移譲事業) ・2町(大河原・利府)で実施 立入検査実施店舗数 5店舗	平成24年度実績 ・3町(大河原・利府・女川)で立入検査 立入検査実施店舗数 9店舗
製品事故、消費者事故への対応			
3 重大事故等発生時の情報提供	○産業保安関係の重大事故等が発生した場合は、ホームページ「製品情報(消防課関連)」への掲載により、適切な情報提供を行った。	平成24年度実績 ・ホームページによる情報提供	重大事故等の発生はなかった。 継続
	4 ○消費者庁等からの事故情報をホームページに掲載するなど、迅速な情報発信・提供に努めた。 ・県のホームページから消費者庁等のページに常時リンクさせるとともに、課のトップページに重大な事故情報を掲載した。 ・課で作成している情報誌に事故情報を掲載した。 ・消費者庁からの情報を電子メールにより、速やかに市町村等へ情報提供し共有化を図った。	平成24年度実績 ・ホームページでの情報提供 ・情報誌への掲載 ・市町村との情報共有	概ね、適時の情報提供を行えている。今後、必要に応じて、他の媒体によるより効果的な情報提供を検討していく。 継続
生活関連商品の安定供給			
5 生活関連商品の安定供給に関する事務	○県内の石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供するとともに、関係機関へ価格の安定と円滑な供給について要請した。なお、異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行われるおそれがある場合などには、関係法令に基づいて必要な措置を講じる。 ・県内の石油製品価格状況の情報提供 毎週ホームページを更新し、最新情報の提供に努めた。 ・石油製品の価格安定等に関する要請の実施 平成25年11月15日に宮城県石油商業協同組合、宮城県石油商業組合及び各石油元売会社に協力を要請した。	平成24年度実績 ・県内の石油製品価格状況の情報提供 ・石油製品の価格安定等に関する要請	円安等の影響に伴い輸入原料等の価格が上昇傾向にあることから、生活関連商品の価格状況等を注視し、必要に応じ、要請等の必要な措置を講じていく。 継続
消費者物価指数等の情報提供			
6 消費者物価指数等の情報提供	ホームページ等により「仙台市消費者物価指数」等を毎月公表し、適切な情報提供に努めた。 なお、年報は2月、年度報は5月に公表した。	平成24年度実績 ・ホームページ、年報、年度報による公表	適切な情報提供に努めた。 継続
	7 消費生活情報提供事業	○消費生活に関連が深く、価格の変動が激しい石油製品の価格状況をホームページに掲載し、毎週更新することにより常時、情報を提供した。	平成24年度実績 ・ホームページへの掲載 継続

取組の概要／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
災害時の生活必需品の安定供給等			
8	災害時の生活必需品の安定供給に関する事務	<p>○災害時における物資の供給について、提携事業者(コンビニエンスストア)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給を行う事業であるが、平成25年度は、物資供給の実績はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時に備え、連絡体制の確認を行った。 ・6.12総合防災訓練において、物資要請にかかる図上訓練を行った。 ・平成25年度末現在の提携事業者数 4社 <p>ファミリーマート、ローソン、セブンイレブンジャパン、サークルKサンクス</p>	食産業振興課
	<p>○災害時における物資の供給について、提携事業者(宮城県生活協同組合連合会)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく、物資供給の実績はなかった。 ・6.12総合防災訓練において、物資要請にかかる図上訓練を行った。 <p>○災害に乗じた異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行なわれるおそれがある場合などには、関係法律に基づいて必要な措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 	<p>非常時に備え、連絡体制や要請手順などを確認することができた。</p> <p>東日本大震災の経験を踏まえ、定期的に提携事業者と連絡体制の確認・見直しを行い、災害発生に備える。</p>	
食の安全安心の確保			
9	みやぎ食の安全安心県民総参加運動	<p>○みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業を通じて、食の安全安心の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 (H25年度末現在) 814人 研修会の開催 1回 アンケート調査の実施 1回 食品表示モニタリング調査の実施 6～12月 食品工場見学会、生産者との交流会の開催 各1回 モニターだよりの発行 3回 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 (H25年度末現在) 生産者 65,718者 事業者 3,018者 H24年度事業実施状況報告の取りまとめ ロゴマークのリニューアル ・食の安全安心総合情報提供事業 県ホームページにおける情報提供、「食の安全安心取組宣言者検索システム」の開設・運用 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 食の安全安心セミナーの開催 3回 地方懇談会の開催 8回 	食と暮らしの安全推進課
	<p>○みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業を通じて、食の安全安心の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 (H24年度末現在) 774人 研修会の開催 1回 アンケート調査の実施 1回 食品表示モニタリング調査 6～12月 食品工場見学会、生産者との交流会 各1回 モニターだよりの発行 3回 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 (H24年度末現在) 生産者 65,718者 事業者 3,176者 ・食の安全安心総合情報提供事業 県ホームページにおける情報提供、「食の安全安心取組宣言者検索システム」の開設・運用 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 食の安全安心セミナーの開催 1回 地方懇談会の開催 5回 	<p>「消費者モニター」登録者数は、H24年度末から40人増加した。</p> <p>「取組宣言」事業者は、H24年度末から新たに53事業者が登録されたが、震災に伴う廃業等の理由により211事業者が登録を辞退したため、全体では158事業者減少した。近年登録者の減少傾向が続いていることから、アピール性の強いロゴマークにリニューアルした。</p>	
消費者からの苦情相談の処理			
10	消費生活相談事業	<p>○県民からの消費生活相談に対応するため、相談窓口を設置し、苦情や相談の処理・解決に努めた。</p> <p>県相談機関受付件数 9,639 件</p> <p>(内訳) 消費生活センター 8,162 件</p> <p>県民サービスセンター 1,477 件</p>	消費生活・文化課
	<p>○県民からの消費生活相談に対応するため、相談窓口を設置し、苦情や相談の処理・解決に努めた。</p> <p>県相談機関受付件数 9,639 件</p> <p>(内訳) 消費生活センター 8,162 件</p> <p>県民サービスセンター 1,477 件</p>	<p>デジタルコンテンツ関連相談等の増加に伴い相談件数は増加したが、適切な処理及び解決に努めた。</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>	
医薬品に関する安全の確保			
11	薬事啓発事業	<p>○医薬品の適正使用と取扱いについて正しい知識の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事相談窓口 相談受付件数 476件 ・薬と健康の週間事業 薬と健康の週間(H25.10.17～10.23)に合わせて、各地域で講演会や展示会等を開催し、医薬品等に関する正しい知識について普及啓発を行った。 	薬務課
	<p>○医薬品の適正使用と取扱いについて正しい知識の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事相談窓口 相談受付件数 506件 ・薬と健康の週間事業 薬と健康の週間に各地域で講演会や展示会等を開催した。 	<p>県民に対して医薬品の適正使用及び正しい知識の普及啓発を図ることができた。</p> <p>引き続き啓発活動を実施していく。</p>	
地震に対する住まいの備え			
12	木造住宅等耐震相談窓口の設置	<p>○木造住宅等の耐震診断や耐震改修工事についての相談窓口を設置し、県民の住まいの備えを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談所開設 9ヶ月 相談受付件数 59件 	建築宅地課
	<p>○木造住宅等の耐震診断や耐震改修工事についての相談窓口を設置し、県民の住まいの備えを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談所開設 10ヶ月 相談受付件数 125件 	<p>耐震診断等の相談窓口を設置することにより、相談体制の充実が図られた。</p>	

取組の概要／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
住まいに関する情報提供			
13	<p>住宅・宅地相談窓口の設置</p> <p>○住宅・宅地相談窓口を設置し、欠陥住宅やシックハウスなどの住宅トラブルに関する相談に応じたほか、新築住宅や住宅リフォーム等に関する各種助成制度や税制の特例措置、省エネ住宅、長期優良住宅、住宅の瑕疵担保に関する相談などに対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 約1,000件 <p>○(一社)宮城県建築士事務所協会でも県と同様に窓口を設置し、住宅・宅地に関する相談などに対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 約260件 	<p>相談内容が多岐にわたることから、「住宅相談マニュアル」の作成などにより、的確な対応ができる体制を整備する必要がある。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・宅地相談窓口を本県及び(一社)宮城県建築士事務所協会などの住宅・建築関係団体が自主的に設置し相談に対応した。 <p>継続</p>	住宅課
不動産取引等に関する情報提供			
14	<p>宅地建物取引相談窓口の設置</p> <p>○宅地建物取引相談窓口を常時開設し、一般消費者の宅地建物の取引に関する契約や紛争などの相談に対応するとともに県ホームページによる相談窓口の情報提供を行い、安全・安心な不動産取引の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引に関する相談 11件 ・取引の紛争の相談 42件 ・法令・その他の相談 45件 	<p>屋休時間中においても常時相談を受け付ける体制をとり、様々な相談事案についての的確に対応することができた。今後も報提供のための県ホームページの充実を図りながら、的確に対応する。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引に関する相談 1件 ・取引の紛争の相談37件 ・法令・その他の相談14件 <p>継続</p>	建築宅地課
高齢者の日常生活等の悩みに対する相談機能の充実			
15	<p>宮城県高齢者総合相談センター運営事業</p> <p>○高齢者及びその家族が抱える医療、法律、保健・介護等に関する心配事や悩みごとなどの専門相談を実施し、県内全域をカバーするセーフティネットとしての役割を担うことにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。 ※ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会への委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 1,502件 うち 専門相談 433件 一般相談 1,069件 (県社協の自主事業) 	<p>事業として定着していると認められるが、今後も制度の周知に努めていく必要がある。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 2,060件 <p>継続</p>	長寿社会政策課
障害者の権利の擁護			
16	<p>障害者の権利の擁護に係る相談窓口の設置(障害者110番)</p> <p>○障害者の権利の擁護に係る相談等に対応するための常設相談窓口を設置し、必要に応じて専門機関等との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口(社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会への委託) 相談件数 387件 週6日稼働 	<p>日常生活の多岐にわたる悩みを解消するため、身近な相談窓口として設置している障害者110番が果たしている役割は大きい。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を委託 相談件数 387件 週6日稼働 <p>継続</p>	障害福祉課
自死への対策			
17	<p>心の健康問題に関する相談支援体制の整備</p> <p>○精神保健福祉センター内に心の健康相談電話を設置して、県民の精神的健康の保持増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,764件 医療機関紹介 41件 関係機関紹介 115件 助言指導 2,606件 来所予約 2件 	<p>事業として定着しているが、今後も制度の周知に努めていく。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を設置 相談件数 3,295件 — <p>継続</p>	障害福祉課

2 商品・サービスの選択の機会確保

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
景品表示法やJAS法に基づく監視・指導等			
18	<p>食品表示適正化事業</p> <p>○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報により事業者等に対し確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、食品表示の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示監視指導事業 <ul style="list-style-type: none"> 国等との合同調査件数 1件 県単独調査件数 12件 ・食品表示制度普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> みやぎ出前講座など 7回 ・食品表示ウォッチャー事業 <ul style="list-style-type: none"> みやぎ食の安全安心消費者モニター100人に委嘱 モニタリング調査件数 1,314件 うち不適正表示に係る報告 51件 	<p>消費者庁や東北農政局、市町村等関係機関との連携を密にしなが、引き続き、食品表示の適正化及び制度の普及を推進する。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示監視指導事業 <ul style="list-style-type: none"> 国等共同調査件数 2件 県単独調査件数 15件 ・食品表示制度普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> みやぎ出前講座など 4回 ・食品表示ウォッチャー事業 <ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査件数 1,355件 <p>継続</p>	食と暮らしの安全推進課

取組の概要／事業名等		平成25年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課等	
19	不当景品類及び不当表示適正化に関する事務	○景品表示法に基づき、広告等の表示に関して寄せられた苦情等について調査等を行い、必要に応じて指導等を実施することで景品提供及び表示の適正化を図った。			違反被疑事案に対する調査・指導は迅速に行っている。今後も相談員との情報共有を図り、違反被疑事案の把握に努めていく。	
		・広告表示等の監視・指導等 聴き取り等調査件数 5件 うち指導件数 4件	平成24年度実績			継続
			・広告表示等の監視・指導等 調査件数 4件 うち指導件数 2件			
家庭用品品質表示法に基づく立入検査等の実施						
20	家庭用品品質表示法に基づく検査・指導等	○家庭用品品質表示法に基づき立入検査や指導等を実施した。(市町村移譲事務)			引き続き、立入検査等未実施町村への取組促進を指導する。	
		2町(大河原・利府)にて立入検査を実施 立入検査実施店舗数 49店舗	平成24年度実績			継続
			・2市1町にて立入検査を実施 立入検査実施店舗数 37店舗			
食品表示に関する監視指導、普及啓発						
21	食品表示適正化事業 【再掲】	○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報により事業者等に対し確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、食品表示の適正化を図った。			消費者庁や東北農政局、市町村等関係機関との連携を密にしながら、引き続き、食品表示の適正化及び制度の普及を推進する。	
		・食品表示監視指導事業 国等との合同調査件数 1件 県単独調査件数 12件 ・食品表示制度普及啓発事業 みやぎ出前講座など 7回 ・食品表示ウォッチャー事業 みやぎ食の安全安心消費者モニター100人に委嘱 モニタリング調査件数 1,314件 うち不適正表示に係る報告 51件	平成24年度実績			継続
			・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 2件 県独自調査件数 15件 ・食品表示制度普及啓発事業 みやぎ出前講座など 4回 ・食品表示ウォッチャー事業 モニタリング調査件数 1,355件			
食品の栄養表示に関する監視指導、普及啓発						
22	健康増進法に基づく食品表示適正化指導	○消費者へ適切な情報提供がなされるよう、事業者に対して栄養表示及び虚偽・誇大広告について指導・監督・相談等を行うとともに、事業者及び一般県民に対する普及啓発を行った。			県民の栄養・食生活の改善に向けた活用及び健康増進法に基づく表示の適正化を推進するとともに、栄養表示の理解等高めるため、引き続き普及啓発の取組を実施していく。	
		・相談・監視指導等 45件 ・栄養表示制度の普及啓発(研修会やリーフレットの配布等) 9回 延べ参加人数 694人	平成24年度実績			継続
			・相談・監視指導等 44件 ・栄養表示制度の普及啓発 研修会1回 参加者23人			
温泉利用施設に対する立入検査等の実施						
23	温泉施設立入検査	○温泉利用施設への立入検査を実施し、再分析や温泉成分等の適正な揭示について確認・指導した。			温泉成分の適正揭示及び事故防止が図られている。	
		・立入検査実施件数 268件	平成24年度実績			継続
			・立入検査実施件数 229件			
特定計量器の検査及び使用事業所への立入検査等の実施						
24	特定計量器定期検査事業及び製造計量器検定検査事業	○特定計量器の精度を公的に担保するため、事業者が製造・修理した計量器及び商店、学校、薬局等で使用している計量器の検定検査を行った。			対象となる計量器の全数を検査しており、目標は達成できた。	
		・特定計量器定期検査 使用中の特定計量器について検査 検査数 4,818個 (5市12町1村 2,127戸を対象) ・製造計量器検定検査 製造された特定計量器及び基準器について検査 特定計量器 検査数 7,791個 基準器 検査数 79個	平成24年度実績			継続
			・特定計量器定期検査 検査数 3,782個 (7市9町 1,539戸を対象) ・製造計量器検定検査 特定計量器 検査数 6,872個 基準器 検査数 74個			

取組の概要／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
表示量目適正化の指導			
25	立入検査事業 ○県内のスーパーや商店等を対象に、商品量目検査を実施し、表示量目の適正化を図った。 ・立入検査の実施 商品量目 918個 特定計量器 288個 計量関係事業所 19ヶ所	平成24年度実績	商品量目の検査対象を拡大し、表示量目の適正化を推進した。 継続
		・立入検査の実施 商品量目 1,040個 特定計量器 30,862個 計量関係事業所 29ヶ所	
消費生活に関連する制度等の普及啓発			
26	消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業 ○消費生活に関連する各種制度の概要や改正状況等について、ホームページや情報誌に掲載すること等により制度の普及啓発を図った。	平成24年度実績	対象によって、より効果的な周知方法により、さらなる普及啓発を図っていく。 継続
		・ホームページへの掲載等による普及啓発	
不適正な取引をしているおそれがある事業者に対する指導等			
27	不適正な取引行為等に関する調査・指導・情報提供等 ○不適正な取引を行っているおそれがある事業者に対し、各種法令に基づき調査等を実施し、必要に応じて指導等を行ったほか、関連情報の提供を行い、適正な取引行為等の確保に努めた。 ・処分・指導件数 4件 文書指導 2件 口頭指導 1件	平成24年度実績	計画的に事業者に対する調査・指導等を行うことができた。引き続き、適正な取引行為等の確保に努める。 継続
		・処分・指導件数 4件 指示処分 1件 文書指導 1件 口頭指導 4件	
成年後見等の権利擁護制度の普及等			
28	高齢者虐待対策事業 ○高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により、高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。 ・高齢者権利擁護講演会等の開催 開催回数 3回 ・高齢者虐待相談機能強化事業 相談受付窓口(特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネットエールへの委託)	平成24年度実績	成年後見制度市町村長申立要綱はすでに全市町村で整備された。引き続き、制度の普及啓発に努める。 継続
		・高齢者権利擁護講演会等の開催 開催回数4回 ・高齢者虐待防止普及・啓発 啓発パンフレットの作成・配付1,000部 ・高齢者虐待相談機能強化事業 相談受付窓口を委託	

3 啓発活動の推進と消費者教育の充実

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
消費者トラブル等の情報提供			
29	消費生活情報提供事業 ○独立行政法人国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用して、県のホームページへの情報の掲載等を迅速に行うことにより、積極的に情報を提供することで、消費者被害の未然防止を図った。 ・常時、県のホームページに最新情報を掲載し、情報の提供を行った。 ・毎月1回、情報誌「みやぎの消費生活情報」を作成・配布するとともに、地域包括支援センター56ヶ所と訪問介護事業所65ヶ所に平成25年4月から平成26年3月までの間メール配信した。	平成24年度実績	対象によって、より効果的な方法により、より良い情報提供に努めていく。 継続
		・ホームページへの掲載等による情報提供	

取組の概要／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
各種情報誌への記事の掲載及びパンフレットの配布等			
30	<p>消費者啓発事業 (情報収集提供事業)</p> <p>○各種啓発用リーフレットの作成・配布や新聞等への積極的な情報提供等により啓発を行い、消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 3種 64,000部 <ul style="list-style-type: none"> うち 「知っておこう！これだけは」 30,000部 「消費者を狙う問題商法」 14,000部 「高齢者が狙われています！！」 20,000部 各種啓発用リーフレットの名入れ購入・配布 作成部数 2種 1,800部 <ul style="list-style-type: none"> うち ソーシャルメディア世界の安全な歩き方 500部 めざせ！ネットの達人 1,300部 新聞等への記事掲載、テレビ・ラジオ等での広報 <ul style="list-style-type: none"> 県政だより3回、県政だより(県からのお知らせ)1回、 県政だより(東日本大震災に関するお知らせ)5回 新聞(県からのお知らせ)4回、オーレ5回、河北新報1回 くらしWatching1回 河北ウィークリーせんだい1回 いきいきライフみやぎ1回 みやぎ県労連だより1回 CM用動画作成(5種10パターン) みやぎテレビ・NHKのデータ放送 テレビCM(H25.11.18～H26.3.17) ラジオCM(H25.7.8～H26.2.28) AM・FM各170回 クリネックススタジアム内電光掲示板CM(H25.5.1～5.31) 県内映画館8ヶ所でのCM(H25.12.21～H26.3.22) 広報課Facebook2回 パネル作成7枚 啓発用ティッシュ作成 80,000個 封筒作成 5,000枚 	<p>様々な広告媒体や機会、手段を活用して啓発を行うことができた。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>
		平成24年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 2種 50,000部 新聞等への記事掲載、テレビ・ラジオでの広報 パネル作成10枚 	
		継続	
消費生活に関するパネル展示			
31	<p>消費者啓発事業</p> <p>○消費生活に関するパネル展を開催し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> パネル展示 3回 パネルの貸し出し 1回 ビデオ・DVDの貸し出し 36回 	<p>紙媒体や電子媒体とは違った媒体を用いることにより、多様な層への啓発を行うことができた。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>
		平成24年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> パネル展の開催 3回 パネルの貸し出し 1回 ビデオの貸し出し 7回 	
		継続	
消費生活展の開催			
32	<p>消費者啓発事業 (情報収集提供事業)</p> <p>○消費生活展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<p>平成24年度は宮城県震災復興計画における復旧期の最終年度であったことから復旧・復興事業を優先したため、開催を自粛したが、平成26年度は実施予定である。</p>	<p>消費生活・文化課</p>
		平成24年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 来場者数 839名 	
		継続	
講演会、出前講座の開催			
33	<p>消費者啓発事業 (消費生活講座開催事業)</p> <p>○出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県消費生活センター実施分 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 39回 受講者数 1,599名 うち 若者対象 11回 受講者数 639名 高齢者対象 17回 受講者数 619名 福祉関係者対象 6回 受講者数 260名 一般対象 5回 受講者数 81名 各県民サービスセンター実施分 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 78回 受講者数 3,570名 うち 若者対象 13回 受講者数 1,136名 高齢者対象 48回 受講者数 1,777名 福祉関係者対象 4回 受講者数 366名 一般対象 13回 受講者数 291名 	<p>相談員が講師となり、センターに寄せられている相談を話して注意喚起した。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>
		平成24年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県消費生活センター実施分 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数33回、受講者数1,285名 各県民サービスセンター実施分 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数54回、受講者数2,246名 	
		継続	
児童生徒の発達に応じた消費者教育の推進			
34	<p>小・中学校における消費者教育</p> <p>○学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 宮城県金融広報委員会から金銭教育研究校として委嘱を受けた白川小学校(白石市)及び中津山小学校(登米市)において、同委員会と連携を図りながら、金融に関する消費者教育に取り組んだ。 消費生活センター等と連携し、消費者研究に関する学校向けの講座、資料等の紹介等を行った。 	<p>現学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き金銭教育の支援を行っている。</p>	<p>義務教育課 (金融広報委員会)</p>
		平成24年度実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育の適切な指導 金銭教育研究校 <ul style="list-style-type: none"> 東浜小学校(石巻市) 中津山小学校(登米市) 講座、資料等の紹介 	
		継続	

取組の概要／事業名等		平成25年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課等
35	特別支援学校における消費者教育	○学習指導要領の内容に沿って、生活単元学習や総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。	平成24年度実績	新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、理解に時間を要す児童生徒が対象であるが、引き続き金銭教育の支援を行っていく。	特別支援教室 (金融広報委員会)
		・各特別支援学校の授業の中で、買い物学習などを通じた金銭の指導を行った。 ・宿泊学習や校外学習などの機会に、金銭の取り扱いに関する実践的な指導を行ったり、流通についての理解を深めた。	・買い物学習などでの指導 ・宿泊学習や校外学習などでの実践的な指導及び流通の理解促進		
36	高等学校における消費者教育	○学習指導要領の内容に沿って、公民科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。	平成24年度実績	新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き消費者教育や金融教育の支援を行っていく。	高校教育課 (金融広報委員会)
		・各学校において、生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から、金融教育研究校として委嘱を受けた鹿島台商業高等学校及び石巻北高等学校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 ・各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する資料の活用、講座の紹介や活用等を促した。	・消費者教育の適切な指導 ・金融教育研究校 鹿島台商業高等学校 ・講座、資料等の紹介		
児童生徒、教員、保護者に対する消費者教育の推進					
37	生活設計等普及事業	○児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を開催し、消費者被害の未然防止を図った。	平成24年度実績	多様化する講座開設先のニーズを的確に把握し、要望に応えられるよう、講師陣の充実を図る等の体制を整えていく。	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
		各種講座等の実施(宮城県金融広報委員会と共催) ・消費者教育出張講座 開催回数 117回 受講者数 14,264名 ・小中学校への講師派遣 開催回数 45回 受講者数 2,760名 ・「金融教育公開授業in宮城」の実施 H25.11.8 登米市立中津山小学校	・消費者教育出張講座 開催回数130回、受講者数15,305名 ・小中学校への講師派遣 開催回数45回、受講者数2,210名 ・金融教育協議会の開催 石巻市立東浜小学校		
高等学校等への弁護士等の派遣					
38	若者消費者被害未然防止事業	○消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等の講義を行い、若者の消費者被害の未然防止を図った。	平成24年度実績	アンケートでは、理解度・効果ともに一定以上の評価を得た。	消費生活・文化課
		・高等学校等への弁護士派遣講座 開催回数 5回 受講者数 955名	・高校等への弁護士派遣講座 開催回数 6回 受講者数 606名		
家庭科や社会科等の教員に対する消費生活に関する教育					
39	消費者啓発事業 (消費生活講座開催事業)	○高等学校で消費者教育を担当する教員を対象とした消費生活講座等を開催し、若者の消費者被害の未然防止を図った。	平成24年度実績	アンケートでは、授業で利用できる最新の情報だったと、概ね好評だった。	消費生活・文化課
		宮城県教育委員会の後援、宮城県金融広報委員会との共催により講座を開催した。午前「スマートフォンのかしこい使い方～ソーシャルメディアの光と陰～」と題し講話を行い、午後は「金融経済についてどう学ばせるか」と題し金融教育ワークショップを行った。 参加者 28名 開催日 H25.7.26	・参加者 22名		
高等学校等への消費者教育副読本の配布					
40	若者消費者被害未然防止事業	○高校生向けの消費生活読本を作成し、全学校へ配布(1学年分)して家庭科授業等における活用を促進し若者の消費者被害の未然防止を図った。	平成23年度実績	高校を対象にしたアンケートでは、高い評価を得た。	消費生活・文化課
		・高校生向け消費生活読本の作成・配布 「知っておこう！これだけは」 作成部数 30,000部	・高校生向け消費生活読本の作成・配布 作成部数 30,000部		
お金のものに関するポスター募集					
41	生活設計等普及事業	○児童生徒を対象としたお金のものに関するポスター募集活動を支援し、児童生徒の金銭等に関する意識向上や健全な価値観の養成を図った。	平成24年度実績	毎年一定の応募があり、事業として定着しているが、今後は、入選作品のより効果的な活用について検討する。	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
		・お金のものに関するポスターコンクールの実施 (宮城県金融広報委員会と共催) 応募作品数 329点 うち小学生 199点 中学生 130点	・お金のものに関するポスターコンクールの実施 応募作品数 小学生203点、中学生129点、計332点		

4 消費者被害の救済

主な取組事項／事業名等		平成25年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課
消費者からの苦情に対する調査・助言・あつせん及び専門機関の紹介等					
42	消費生活相談事業	○相談窓口寄せられた苦情・相談等に対して、適切な助言やあつせん等を行った。 県相談機関関係分 (消費生活センター及び県民サービスセンター) 相談受付件数 9,639 件 うちあつせん件数 292 件	平成24年度実績	高齢者や自主的に事業者と交渉することが困難な相談者をあつせんするなど、各相談の適切な対応に取り組んだ。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・ 県相談機関関係分 相談受付件数 8,442 件 うちあつせん件数 268 件		
商品等の検査					
43	消費者啓発事業 (商品テスト調査委託事業)	○消費生活相談の対象となった商品・サービスの効能、欠陥の有無等について、独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人国民生活センターなど専門機関に診断を依頼するなど、原因の究明に努める。 ・ 製品評価技術基盤機構への依頼件数 2件 ・ 国民生活センターへの依頼件数 1件	平成24年度実績	専門機関に診断を依頼し、結果を原因究明や事業者指導に繋げることができた。今後も適宜、専門機関の活用を図っていく。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・ 依頼件数 6件		
多重債務問題に関する取り組み					
44	多重債務問題に関する取り組み	○多重債務問題の解決に向け、無料相談会を実施し、潜在的な多重債務者が相談窓口を訪れる機会を提供するとともに、自殺対策に関する関係機関と連携し、「心の健康相談」を併せて実施した。 ・ 多重債務無料相談会の実施 宮城県多重債務問題対策会議の主催により、全国一斉多重債務者相談キャンペーンに合わせ、12月に県内4ヶ所において多重債務に関する無料相談会を実施した。また、各圏域の保健福祉事務所等と連携して、無料相談会において希望する者に対して「心の健康相談」も実施した。 開催期間 H25.12.4～8 開催場所 県庁及び各合同庁舎(栗原・登米・大崎) 相談者数 24名 ・ 宮城県多重債務問題対策会議の開催 (ヤミ金融対策を含む) 開催年月日 H25.10.8 ・ 「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」に基づいた相談処理の実施 ・ 金融広報委員会と協力して、啓発用リーフレット「多重債務に陥らないために」を各種研修会で配布した。	平成24年度実績	相談者が減少したものの保健福祉事務所等との連携により心の健康相談と併せて、全国一斉多重債務者相談キャンペーンの期間中に無料相談会を実施することができた。 今年度においても無料相談会を実施し、多重債務問題への対応を図る。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) (金融広報委員会)
			・ 多重債務無料相談会の実施 ・ 宮城県多重債務問題対策会議の開催 ・ 多重債務者相談マニュアルの活用 ・ 啓発用リーフレットの配布		
消費者の訴訟に対する費用の貸付け					
45	訴訟費用貸付事業	○被害を受けた消費者の訴訟に係る費用の貸付けを行い、消費者を経済的に支援する。 ・ 申請受理件数 0件	平成24年度実績	引き続き、適切な運用を図っていく。	消費生活・文化課
			・ 申請受理件数 0件		
条例41条の申出に対する対応					
46	消費者保護推進事業	○条例第41条に基づく県民からの申出に対して、必要な措置を講じる。 ・ 申出受理件数 0件	平成24年度実績	様々な広報媒体を活用し、制度の周知を図る。	消費生活・文化課
			・ 申出受理件数 0件		
消費者被害救済委員会のあつせん・調停					
47	消費者被害救済委員会 運営事業	○消費者からの苦情申出のうち、解決が著しく困難な案件があった場合、宮城県消費者被害救済委員会を開催し、あつせんを行う。 ・ 宮城県消費者被害救済委員会の開催 開催年月日 H25.11.21	平成24年度実績	H25年度は委員会への付託を要する消費者からの苦情申出がなかったが、今後申出があった場合、適切なあつせんができるよう努める。	消費生活・文化課
			苦情申出がないため、本委員会は開催しなかった		

5 消費者行政の充実・強化

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課	
消費生活センター等における相談対応機能の向上					
48	消費生活相談事業	○相談対応機能の向上を図るため、消費生活相談員を対象に、研修機会の確保、弁護士等を講師とした法律相談会等を開催した。		相談が複雑化する中で、相談員の相談対応資質向上を図ることができた。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
		<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の確保 レベルアップ研修会 5回 ・法律相談会等の開催 法律相談会の開催 6回 消費生活問題研究会の開催 4回 消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 56件 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修会 4回 ・法律相談会 6回 ・消費生活問題研究会 4回 ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 56件 		
事業者に対する指導等の強化					
49	消費生活センター機能充実事業	○不当取引専門指導員(警察OB)の配置し、不適正な事業活動を行っている疑いのある事業者に対する指導等の強化を図った。		事業者指導等において、豊富な知識や経験を有する専門指導員の役割は大きく、継続した配置に努める。	消費生活・文化課
		<ul style="list-style-type: none"> ・不当取引専門指導員の配置 1名 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当取引専門指導員の配置 1名 		
庁内関係部署との連絡調整					
50	庁内関係部署との連絡調整	○随時の連絡調整の他に、下記の会議を開催するなど、庁内関係機関と情報を共有し、関係部署の各種取組と連携を図った。		消費者行政関係部署と連携して取り組んでいくことは重要であり、必要に応じて連絡調整を図ると共に、会議の開催していく。	消費生活・文化課
		<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策推進会議による連携(障害福祉課所管) 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策推進会議による連携 		
消費者の意見の反映					
51	消費生活審議会運営事業	○消費者代表の委員をはじめとする各委員から意見を聴き、消費者行政施策に反映させるため、宮城県消費生活審議会を開催した。		消費者教育推進計画の策定に向けた意見を頂戴し、策定業務に反映することができた。	消費生活・文化課
		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費生活審議会の開催 開催年月日 H25.11.7 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費生活審議会の開催 開催年月日 H24.11.8 		
県全体の相談体制等の検討					
52	県全体の相談体制等の検討	○県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する宮城県消費者行政推進会議を開催し、意見交換等を行った。		消費者教育推進計画の策定に向けた意見を頂戴し、策定業務に反映することができた。	消費生活・文化課
		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者行政推進会議の開催 開催年月日 H26.1.30 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者行政推進会議設立総会 開催年月日 H25.1.31 		
市町村の消費生活相談員の相談対応機能の向上					
53	市町村消費者行政促進事業	○市町村等の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会や法律相談会等を開催した。		市町村の消費生活相談対応機能の向上が図れた。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員研修会(一泊)の開催 開催年月日 H25.9.5~H25.9.6 受講者数 44名 ・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会の開催 開催回数 5回 受講者数 199名 ・法律相談会 開催回数 4回 受講者数 77名 ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 66件 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員研修会(一泊)の開催 参加者数 39名 ・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会 4回 参加者数 125名 ・法律相談会 3回 受講者数 74名 ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 84件 		
相談業務を担う人材の育成					
54	消費生活センター機能充実事業(消費者行政活性化オリジナル事業)	○消費生活相談業務を担う人材を育成するため、相談員等を対象とする養成講座の開催。		人材育成については、今後とも、引き続き消費者行政活性化基金を活用した事業検討していく。	消費生活・文化課
		<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員養成講座の開催 受講者数 36名 		

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
国、他の都道府県との連携			
55 国、他の都道府県との連携	○随時、情報交換をし情報の共有化を図るとともに、下記の会議に出席するなど、国や他の都道府県と、口 適宜意見交換・情報交換を行った。 ・都道府県等消費者行政担当課長会議 ・ブロック別消費者行政担当課長会議 ・全国消費生活センター所長会議 ・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議 ・北海道・東北地区景品表示法ブロック会議	平成24年度実績 ・都道府県消費者行政担当課長会議 ・ブロック別消費者行政担当課長会議 ・全国消費生活センター所長会議 ・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議 ・北海道・東北地区景品表示法ブロック会議	今後とも、国の消費者政策の動向や他の都道府県の状態を確認しながら、本県の消費者施策の推進を図っていく。 消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			継続
国民生活センター、製品評価技術基盤機構との連携			
56 国民生活センター、製品評価技術基盤機構との連携	○全国の相談情報の収集、製品事故の分析等において、下記のとおり連携した。 ・国民生活センターが運営するPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)を活用し、全国の相談苦情情報の収集等を行うことができた。また、「見守り新鮮情報」の最新情報を活用し、情報誌等を通じて消費者に情報提供した。 ・製品評価技術基盤機構に事故分析を依頼したほか、当機構からの事故等の情報について情報誌等により迅速に消費者へ周知した。	平成24年度実績 ・国民生活センターとの連携 PIO-NETの活用、情報共有 「見守り新鮮情報」の活用 ・製品評価技術基盤機構 事故情報の周知	全国の相談情報や製品事故の分析結果等は消費者被害の防止に重要であることから、関係機関と連携を密にし、最新情報の提供に努めていく。 消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			継続
東北経済産業局、市町村、警察本部との連携			
57 東北経済産業局、市町村、警察本部との連携	○悪質な事業者及び違法な貸金業者(いわゆる「ヤミ金融」)等に対応するため、随時、情報交換をし情報の共有化を図るとともに、下記により連携を図った。 ・宮城県多重債務問題対策会議の開催(ヤミ金融対策を含む) 開催年月 H25.10.8 ・東北地域特定商取引法執行担当者会議への出席(東北経済産業局主催) ・割賦販売法に基づく立入検査を東北経済産業局と合同で実施 1事業者 ・宮城県消費者行政推進会議の開催 開催年月日 H26.1.30 ・消費生活相談員が配置されていない市町村等と調整等を進めた。 新規配置 大郷町、大衡村	平成24年度実績 ・宮城県多重債務問題対策会議 ・東北地域特定商取引法執行担当者会議 ・市町村消費者行政担当課長会議 ・消費生活相談員の配置に向けた市町村等との調整等	悪質事業者等に関係機関がより連携して対応していけるよう、情報の共有化を密に図っていく。 商工経営支援課 消費生活・文化課 県警生活環境課
			継続
消費者関係団体、宮城県金融広報委員会との連携			
58 消費者関係団体、宮城県金融広報委員会との連携	○啓発活動及び消費者教育の充実を図るため、随時、情報交換をし情報の共有化を図るとともに、下記により連携を図った。 消費者関係団体との連携 ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 宮城県金融広報委員会との連携 ・消費者教育講座の共催 ・パネル展やパンフレット等の作成・配布等による啓発活動	平成24年度実績 消費者関係団体との連携 ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託 宮城県金融広報委員会との連携 ・消費者教育講座等の共催 ・講演会の開催支援 ・パネル展やパンフレット作成配布等の啓発活動における協力	啓発活動及び消費者教育の充実を図るため、更なる関係団体との連携のあり方を検討しながら、効果的な啓発等を図っていく。 消費生活・文化課
			継続

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
弁護士会、司法書士会、日本司法支援センターとの連携			
59 弁護士会、司法書士会、 日本司法支援センターとの 連携	○下記懇談会により情報及び意見の交換を行ったほか、随時、情報交換をし情報の共有化を図った。 ・行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会 開催年月日 H25.8.2 , H26.3.19 ・宮城県消費者行政推進会議の開催 開催年月日 H26.1.30	平成24年度実績	有意義な機会であり、事業の実施や悪質事業者の指導・取締りに活かすことができている。 継続
		・行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会への参加 2回 ・宮城県消費者行政推進会議設立総会 ・日本司法支援センター宮城地方協議会への参加 2回	

6 関係団体への支援

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
地域の消費者活動のリーダー育成及び消費者関係団体等への支援			
60 消費者団体育成指導事業	○消費者団体の育成を図るため、消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進・支援を行った。 ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催 開催年月日 H25.9.6 参加者 約70名 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託	平成24年度実績	引き続き、消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進・支援を行っていく。 継続
		・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託	
消費生活協同組合に対する運営資金の貸付け			
61 中小企業融資制度による 貸付け	○県内中小企業者や協同組合等を融資対象とした中小企業制度融資を実施し、経営の安定化を図った。 ・生協への融資実績 0件	平成24年度実績	消費生活協同組合向けの融資実績はなかったものの、県内中小企業者等の経営の安定化が図られた。 継続
		・生協への融資実績 0件	
金融に関する知識等の普及活動等に関し功績があった人等の表彰			
62 生活設計等普及事業	○金融に関する知識等の普及活動又は消費者支援活動に関する功績があった人又は団体を表彰し、これらの人又は団体の一層の活躍を支援する。 ・H25消費者支援功労者表彰への推薦 消費者庁のベスト消費者サポーター章受賞 角田市消費生活相談員 1名	平成24年度実績	表彰の要件に該当する者や団体があれば、積極的に推薦していく。 継続
		・消費者支援功労者表彰等 該当者なし	
事業者や事業者団体の自主的な取組支援			
63 事業者や事業者団体の 自主的な取組支援	○事業者や事業者団体が自ら実施する消費者の信頼を確保するための取組等に対し、必要に応じて適切な支援・協力を行った。 ・宮城県コンシューマー・サービスリーダー会議(CSL)との連携 総会 H25.6.6 ・公正取引協議会への支援・協力 家電公取協正しい表示店頭キャンペーン支援 H26.2.19 公正取引協議会地方ブロック連絡会議 H25.12.3 ・来所した事業者に対するセンターからの助言 事業者数 50社	平成24年度実績	団体は積極的に取り組んでおり、今後とも適切に支援・協力を行っていく。 継続
		・宮城県コンシューマー・サービスリーダー会議との連携 ・公正取引協議会への支援・協力 ・事業者に対するセンターからの助言 事業者数 80社	

7 環境に配慮した消費行動の推進

主な取組事項／事業名等	平成25年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
環境に配慮した消費行動の推進			
64	<p>グリーン購入普及拡大事業</p> <p>○みやぎグリーン購入ネットワークと協働し、グリーン購入の普及促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入セミナー <p>開催年月日 H25.10.25 参加者:56名</p> <p>地域全体でグリーン購入に取り組むことの重要性を理解することを目的にセミナーを開催した。</p>	<p>エコプロダクツ東北2013と併せた日程でセミナーを開催することで、グリーン購入の一層の促進に繋がった。</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入セミナー(2回開催) 参加者数 89名 <p>継続</p>	環境政策課
65	<p>グリーン製品普及拡大事業</p> <p>○環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及を図った。</p> <p>新規認定件数 4件(H25年度末現在の認定製品数88製品)</p> <p>○PR事業(パネル、サンプルの展示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内におけるパネル展示 ・県産業技術総合センター一般公開への出展 ・エコプロダクツ東北2013への出展 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県グリーン製品の認定 48件 (H24年度末現在の認定製品数91製品) <p>継続</p>	環境政策課
66	<p>循環通信の発行</p> <p>○県庁発の3R情報として、4月から9月まで毎月1回「循環通信」をメール等で発行した。</p> <p>メルマガ登録者数 344名(H25年9月末現在)</p> <p>○10月以降は、環境政策課が配信内容を拡充した「みやぎ環境e-NEWS」を発行し、各事業者が取り組む3Rや再エネの利活用に関する記事を作成した。</p>	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行した ・メルマガ登録者数 370名 <p>継続</p>	環境政策課・循環型社会推進課
3Rの普及啓発			
67	<p>3R推進普及啓発事業</p> <p>○廃棄物の3Rに関する理解を促進するため、DVD作成等の事業の実施による環境教育支援や高校の文化祭で3Rに関する展示・研究発表の支援等を実施することにより県民、事業者に対して廃棄物等の3Rの取組を普及・啓発する。</p>	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RR探検隊バスツアー 県内小学校10校319名参加、15施設見学 ・3R文化祭 県内高校4校5グループ参加、優秀賞2、入賞1、参加賞2グループ ・3RラジオスポットCM124回放送 <p>継続</p>	循環型社会推進課
環境にやさしい買い物の推進			
68	<p>マイバッグキャンペーン</p> <p>○毎年10月の「3R推進月間」に、環境に優しい買い物のための県民運動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体へのマイバッグ持参等3Rに関する取組の要請、広報の実施 ・協力要請団体数138、実施団体数23 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>継続</p>	循環型社会推進課
地域に密着した環境への取組の推進			
69	<p>すばらしいみやぎを創る運動</p> <p>○活力のある個性的で心豊かな地域社会の形成を目指し、美しい生活環境を創る運動などの県民運動を推進する「すばらしいみやぎを創る協議会」に対する補助を通じ、地域に密着した環境への取組として次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー運動 <ul style="list-style-type: none"> … 夏季及び冬季の省エネルギー対策を推進するため、各種啓発用資料を構成員に配布。 ・みやぎ花のあるまちコンクール <ul style="list-style-type: none"> … 「ふれあい」と「思いやり」のある人づくり・地域づくり・美しいふるさと『みやぎ』づくりを推進するため実施。 5団体を表彰。 ・美しい生活環境を創る運動 <ul style="list-style-type: none"> … 広報用花の種子7,000袋を作成し、関係団体に配布。 ・身近な環境問題に取り組む生活学校運動への支援 <ul style="list-style-type: none"> … 生活学校・生活会議運動 東北・北海道ブロック研究会(9/4・9/5、約160人参加)の開催、県生活学校連絡協議会・県内生活学校への助成 	<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー運動 ・みやぎ花のあるまちコンクール ・美しい生活環境を創る運動 ・身近な環境問題に取り組む生活学校運動への支援 <p>継続</p>	共同参画社会推進課

4 主要重点推進項目の取組状況

計画で推進する施策のうち、「市町村の消費生活相談体制の強化」「高齢者の消費者被害対策」「若者の消費者被害対策」「多重債務者対策」を主要重点推進項目として取り組んでいくこととしており、各項目毎の詳細な実施状況等については、下記のとおりです。

なお、「平成25年度実施状況」に記載している事業は「3 計画で推進する施策の実施状況」の事業の再掲です。

1 市町村の消費生活相談体制の強化について

(1)消費生活相談体制の構築及び充実のための支援

全ての市町村において、消費生活センターが設置され、又は相談窓口消費生活相談員が配置されるよう、消費生活相談体制の構築及び充実に向け、県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する宮城県消費者行政推進会議の開催や市町村担当課長会議を開催するとともに、個別に市町村と消費生活相談員の配置等に向けた調整を進めました。

引き続き、消費生活相談体制の充実に向けて市町村を支援していきます。

平成25年度実施状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する宮城県消費者行政推進会議を開催し、意見交換等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者行政推進会議の開催 開催年月日 H26.1.30 ○ 各市町村消費者行政担当課長と消費者行政に関する情報・意見交換を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 開催年月日 H26.1.30 ○ 消費生活相談員が配置されていない市町村等と調整等を進め、消費生活相談員の新規配置、増員が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の新規配置 大郷町、大衡村 	消費生活・文化課

(2)相談対応機能の向上のための支援

研修会や法律相談会を開催するなど消費生活相談員の専門知識の習得及び専門性の向上のための支援を行うとともに、対応が困難な事例についての相談等に対し助言等を行うなど、解決のための支援を行いました。また、市町村の消費生活相談員からの相談等に対し適切に助言等ができるよう、県の消費生活相談員の専門性の向上を図りました。

今後も、「センター・オブ・センターズ」として、複雑化・多様化する相談に市町村相談員が的確に対応していけるよう支援していきます。

平成25年度実施状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員研修会(一泊)の開催 開催年月日 H25.9.5～H25.9.6 受講者数 44名 ・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会の開催 開催回数 5回 受講者数 199名 ・法律相談会 開催回数 4回 受講者数 77名 ○ 県の消費生活相談員を対象に、研修機会の確保、弁護士等を講師とした法律相談会等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修会 5回 ・法律相談会の開催 6回 ・消費生活問題研究会の開催 4回 ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 56件 	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)

(3)関係機関との連携の強化のための支援

消費者事故、悪質事業者等に関する情報を提供するなど、市町村相互間の情報交換及び連絡調整を行うとともに、法律上の判断が必要な事例の解決等において、弁護士会、司法書士会等との連携の強化に向けた取組を支援してきました。

引き続き、市町村と関係機関との連携がより一層強化されるよう支援していきます。

平成25年度実施状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 困難事例に対し法律相談会や弁護士からの助言の機会確保を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談会 開催回数 4回 受講者数 77名 ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 66件 ○ 下記懇談会により、市町村と関係機関との連携が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会 開催年月日 H25.8.2 , H26.3.19 	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)

2 高齢者の消費者被害対策について

(1)高齢者に配慮した情報提供や啓発

町内会、老人クラブなど地域の活動の場に出かけていく出前型により講座を開催するとともに、新聞やラジオ等での広報、啓発用リーフレットの作成・配布を行いました。内容についても、高齢者が被害にあいやすい消費者トラブル及び県内におけるその発生状況等関連する情報を中心とするなど、わかりやすい情報提供及び啓発に努めました。

今後とも、高齢者に配慮した情報提供や啓発に努めていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会や老人クラブなどの地域の活動の場に出かけていく出前型を積極的に実施し、高齢者が被害に遭いやすい消費者トラブルや県内で消費者被害が拡大している最新の事例を中心に情報提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催 県消費生活センター実施分 高齢者対象 17回(619名) 各県民サービスセンター実施分 高齢者対象 48回(1,777名) ○ パネル展示や消費生活相談等を行った。 ○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。 ○ 啓発用リーフレットを作成し、配布することにより啓発を行った。 「高齢者が狙われています!!」 20,000部 ○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に高齢者の消費者被害対策に関するパネルを展示し啓発を図った。 	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)

(2)地域での見守り体制の充実

高齢者の身近にいる人々に対して、情報の提供、講座等による意識啓発を行いました。その際、国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用しながら、悪質商法、消費者事故等の具体的な事例を挙げて、わかりやすい情報提供及び啓発に努めました。また昨年度は、地域包括支援センターと訪問介護事業所に対して、県で作成した情報誌をメール配信し、情報の提供に努めました。

引き続き、地域包括支援センターや介護サービス事業者等高齢者の身近にいる人々が高齢者を見守り、その変化に気付き、及び相談機関等に適切につなぐ体制のさらなる充実を図っていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者本人だけでなく、高齢者の周りにいる人々を対象として、講座等を積極的に開催して意識啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催 県消費生活センター実施分 高齢者対象 17回(619名)、福祉関係者対象 6回(260名) 各県民サービスセンター実施分 高齢者対象 48回(1,777名)、福祉関係者対象 4回(366名) ○ 独立行政法人国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用して、県のホームページへの情報の掲載等を迅速に行うことにより、積極的に情報を提供することで、被害の未然防止を図った。 ○ 地域包括支援センターと訪問介護事業所に、平成25年4月から平成26年3月まで毎月1回、県で作成した情報誌をメール配信した。 地域包括支援センター 56ヶ所、 訪問介護事業所 65ヶ所 ○ パネル展示や消費生活相談等を行った。 ○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。 ○ 啓発用リーフレットを作成し、配布することにより啓発を行った。 「高齢者が狙われています!!」 20,000部 ○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に高齢者の消費者被害対策に関するパネルを展示し啓発を図った。 	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)

(3)福祉関係者、警察、関係団体等との連携の強化

消費生活相談機関と福祉関係者及び警察、弁護士会、司法書士会等関係機関との連携を強化するため、必要に応じて、関係者間による情報及び意見の交換を行いました。

今後、高齢者の身近にいる民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護サービス事業者等福祉関係者との連携も強めていきたいと考えます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 高齢者及びその家族が抱える医療、法律、保健・介護等に関する心配事や悩み事などの専門相談を実施し、県内全域をカバーするセーフティネットとしての役割を担うことにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。</p> <p>・相談窓口(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会への委託)</p> <p>専門相談 381件 一般相談 1,679件(県社協の自主事業) 合計 2,060件</p>	長寿社会政策課
<p>○ 苦情や相談の処理・解決に努めるとともに、相談内容に応じて適切な助言等を受けることができるように、福祉部門の相談機関や日本司法支援センター宮城地方事務所(法テラス宮城)等との連携を図った。</p> <p>県相談機関受付件数 60歳以上 2,952件(前年度より582件増)</p> <p>○ 随時、県警と振り込み詐欺等の高齢者を狙った悪質事業者の情報の共有化を図り、被害の拡大防止に努めました。</p> <p>○ 行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会により情報及び意見の交換を行った。</p> <p>開催年月日 H25.8.2 , H26.3.19</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) 県警生活環境課

(4)成年後見制度等の権利擁護制度の周知

成年後見制度の周知を図るため、各地で研修会や講演会を開催したほか、パンフレット等による啓発や窓口での相談対応を行い、制度の利用促進を図りました。

引き続き、制度の普及啓発に努めていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により、高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。</p> <p>・高齢者権利擁護講演会等の開催</p> <p>開催回数3回</p> <p>・高齢者虐待防止普及・啓発</p> <p>啓発パンフレット「高齢者の虐待を防ぎましょう」(2,518部作成)</p> <p>・高齢者虐待相談機能強化事業</p> <p>相談受付窓口(特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネットエールへの委託)</p>	長寿社会政策課

3 若者の消費者被害対策について

(1)発達段階に応じた消費者教育の充実

小・中学校、特別支援学校及び高等学校において社会科や家庭科等で消費者教育を行ったほか、児童生徒、教員、保護者等への出張講座や消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し消費者教育を行いました。

将来、消費者トラブルに巻き込まれないようにするための適切な消費行動などを身に付けるために、発達段階に応じた的確な消費者教育を継続して実施していきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 小・中学校、特別支援学校及び高等学校において、学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。</p> <p>・各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。</p> <p>・宮城県金融広報委員会から委嘱を受けた金銭(金融)教育研究校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。</p> <p>白川小学校(白石市)、中津山小学校(登米市)、鹿島台商業高等学校(大崎市)、石巻北高等学校</p> <p>・各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する資料の活用、講座の紹介や活用等を促した。</p>	義務教育課 特別支援教育室 高校教育課 (金融広報委員会)

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 高等学校の消費者教育担当の教員等を対象とした講座を宮城県金融広報委員会と共催で実施した。</p> <p>開催年月日 H25.7.26</p> <p>開催場所 県庁2階 第2入札室</p> <p>参加者数 28名</p> <p>○ 消費生活センター等職員による出前講座を実施した。</p> <p>県消費生活センター実施分 若者対象 11回(639名)</p> <p>各県民サービスセンター実施分 若者対象 13回(1,136名)</p> <p>○ 弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等の講義を行った。</p> <p>開催回数 5回 受講者数 955名</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>(金融広報委員会)</p>

(2)若者が被害に遭いやすい商法等の情報提供・啓発

高校生向けの消費生活読本を作成して全ての高等学校等に配布するとともに、情報誌やラジオ等での広報、若者が被害に遭いやすい商法やトラブルに関するリーフレットの作成・配布等を行うことにより意識啓発を図りました。

悪質商法に関する情報不足が、若者の被害を拡大させる大きな要因であることから、積極的に情報を提供し、意識啓発をしていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 高校生向けの消費生活読本を作成し、全学校へ配布(1学年分)して家庭科授業等で活用した。</p> <p>「知っておこう!これだけは」 作成部数 30,000部</p> <p>○ 児童生徒を対象としたお金やものに関するポスター募集活動を支援した。</p> <p>・ お金やものに関するポスターコンクールの実施(宮城県金融広報委員会と共催)</p> <p>応募作品数 329点</p> <p>うち小学生 199点 中学生 130点</p> <p>○ 消費生活展を開催し、パネル展示や事故製品の展示や消費生活相談等を行った。</p> <p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に若者の消費者被害対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>(金融広報委員会)</p>

4 多重債務者対策について

(1)啓発の推進及び情報提供

いろいろな世代の人たちが様々な理由により多重債務状態に陥ってしまうことから、新聞や情報誌等への記事掲載、テレビやラジオ等による広報など、広く県民に対して啓発及び情報の提供を図りました。

多重債務に関する相談件数は減少傾向にあるものの、引き続き啓発の推進及び情報提供を行っていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 消費生活展を開催し、パネル展示や事故製品の展示や消費生活相談等を行った。</p> <p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に多重債務対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p> <p>○ 金融広報委員会と協力して、啓発用リーフレット「多重債務に陥らないために」を各種研修会で配布した。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>(金融広報委員会)</p>

(2)的確な助言及び対応

相談マニュアルを活用し相談処理を行うとともに、弁護士や司法書士などの法律専門家へ確実につながりました。また、多重債務問題対策会議等により、関係機関と多重債務問題への対策を協議しました。多重債務無料相談会では自殺対策部署と連携し、心の健康相談を併せて実施することができました。

多重債務の解消は本人の努力だけでは大変困難です。弁護士等の法律の専門家による債務整理等へつなげるなど、的確な対応に努めていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 多重債務者相談マニュアルに基づいた相談処理を行った。</p> <p>県や市町村の相談員を対象に、多重債務に関する相談があった場合の対応方法や法律専門家との連携の仕方等をまとめた「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」に基づき相談処理を行った。</p> <p>県相談機関受付件数 多重債務 451 件(前年度より27件増)</p> <p>○ 消費生活相談窓口等において、弁護士や司法書士による任意整理、簡易裁判所による特定調停、個人再生手続、自己破産等のための助言を行った。</p> <p>○ 宮城県多重債務問題対策会議の主催により、全国一斉多重債務者相談キャンペーンに合わせ、12月に県内4ヶ所において多重債務に関する無料相談会を実施した。</p> <p>開催期間 H25.12.4～8</p> <p>開催場所 県庁及び各合同庁舎(栗原・登米・大崎)</p> <p>相談者数 24名</p> <p>○ 関連部門と連携を図った。</p> <p>貸金業担当部門と連携を図りながら事業を進めたほか、自殺対策推進会議(障害福祉課所管)においても、自殺予防の取り組みとして多重債務問題への対策が必要なことから、担当課と調整の上、各圏域の保健福祉事務所等と連携して、多重債務無料相談会において希望する者に対して「心の健康相談」も実施した。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>障害福祉課</p>

(3)関係機関との連携の強化

多重債務問題は、様々な分野に関係する問題であることから、関係部署と連携しながら取り組みを進めました。

引き続き連絡を密にとり、連携の強化を図っていきます。

平成25年度実施状況	担当課
<p>○ 宮城県多重債務問題対策会議を設置し、各種取り組み等の実施について協議した。</p> <p>開催年月日 H25.10.8</p> <p>○ ヤミ金融対策について関係機関と連携を図った。</p> <p>ヤミ金融による被害を防止するため、宮城県多重債務問題対策会議において、関係機関における情報の共有化を図り、連携の緊密化を図った。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>商工経営支援課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>県警生活環境課</p>